

ご意見の内容と市の考え方

(お寄せいただいた意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。)

	ご意見の内容	市の考え方
1	私は音楽家だが、公会堂は、アクセスも良く、建物の雰囲気も歴史を感じられる素晴らしいものであるため、ぜひ演奏会などで使用させていただきたい。コンサートの準備には、2か月前の予約では心もとないため、4か月前の予約に改正されることを願う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御影公会堂は、昭和8年に地域関係者からの寄付により旧御影町に建設され、昭和25年に旧御影町と神戸市が合併したことに伴い、神戸市の施設になりました。</li> <li>・公会堂の設置目的は「市民の集会等の利用に供するため」（神戸市立御影公会堂条例第1条）であるため、利用料金も比較的安価に設定され、予約開始日も地域住民が気軽に利用できるよう、比較的短めの2か月前からに設定されています。</li> </ul>
2	うはらホールやマリーホールなど神戸市立のホールと同等にすべく、6か月前からホールを取るようにしてほしい。子供の発表会でもプロのコンサートでも、演者にとってはその日に向けて時間をかけ必死に練習を重ねてのぞむ発表の場であり、2か月や4か月前になってホールが取れなかったではあまりにも気の毒。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし、2か月前ではイベント等の準備作業に支障をきたすとの声があったため、利用者の意見を参考に、これまでの倍の期間である4か月前に設定しました。</li> </ul>
3	プロの演奏家を招いての音楽会を開催するにあたっては最低6か月以上前（有名音楽家の場合は1年以上前）でなければ多忙な演奏家のスケジュールを押さえられない。また、音楽会開催に際して出演者の演奏内容に関する練習等を含めた事前準備にも、同様にリーディングタイムが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一方、6か月前から予約を開始した場合、大規模な音楽会や発表会が開催されやすくなる一方で、地域住民の予約が取りづらくなる懸念があります。</li> <li>・このようなことから予約開始日を4か月前の日から行うこととしました。</li> </ul>